

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画変更比較表（第Ⅱ章 2.31 5・6号機 構内用輸送容器）

変更前	変更後	変更理由
<p>2.31 5・6号機 構内用輸送容器</p> <p>2.31.1 設備の概要 構内用輸送容器（使用済燃料輸送容器）は、福島第一原子力発電所第5，6号機使用済燃料プールに貯蔵されている使用済燃料（以下、「燃料」という。）を共用プールへ構内輸送する際に使用する容器である。 なお、NFT-12B型及びNFT-32B型の構内用輸送容器は、8×8燃料，新型8×8燃料，新型8×8ジルコニウムライナ燃料及び高燃焼度8×8燃料の構内輸送に使用することとし、<u>NFT-22B型の構内用輸送容器は、8×8燃料，新型8×8燃料，新型8×8ジルコニウムライナ燃料，高燃焼度8×8燃料及び9×9燃料の構内輸送に使用することとする。</u>ここで、使用済燃料プール又は炉内で19ヶ月以上冷却した燃料を構内用輸送容器で輸送する。</p> <p>2.31.2 要求される機能 構内用輸送容器は、除熱，密封，遮へい，臨界防止，構造強度を考慮した設計とする。</p> <p>2.31.3 主要な機器 (1) 構内用輸送容器（NFT-12B型） 構内用輸送容器（NFT-12B型）については、以下の<u>工事計画認可申請書により確認している。</u> <u>福島第一原子力発電所 第1号機使用済燃料輸送容器（第1～第6号機共用）工事計画認可申請書本文及び添付書類（平成19・02・21原第74号 平成19年3月6日認可）</u></p> <p>(2) 構内用輸送容器（NFT-22B型） 構内用輸送容器（NFT-22B型）については、以下の書類（既存評価）にて評価されている。このため既存評価を適用することとする。 ・核燃料輸送物設計変更承認申請書（NFT-22B型） （平成22年10月28日申請，原燃輸送株式会社） ・核燃料輸送物設計変更承認申請書の一部補正について（NFT-22B型） （平成24年1月13日申請，原燃輸送株式会社） <u>なお，構内用輸送容器（NFT-22B型）は使用済燃料運搬用容器として設置され，以下の工事計画認可申請書において8×8燃料，新型8×8燃料，新型8×8ジルコニウムライナ燃料及び高燃焼度8×8燃料の運搬に係わる安全機能は評価されている。</u> <u>福島第一原子力発電所 第1号機使用済燃料輸送容器（第1～第6号機共用）工事計画認可申請書本文及び添付書類（平成19・02・21原第74号 平成19年3月6日認可）</u></p> <p>(3) 構内用輸送容器（NFT-32B型） 構内用輸送容器（NFT-32B型）については、以下の<u>工事計画認可申請書により確認している。</u> <u>福島第一原子力発電所 第1号機使用済燃料輸送容器（第1～第6号機共用）工事計画認可申請書本文及び添付書類（平成19・02・21原第74号 平成19年3月6日認可）</u></p>	<p>2.31 5・6号機 構内用輸送容器</p> <p>2.31.1 設備の概要 構内用輸送容器（使用済燃料輸送容器）は、福島第一原子力発電所第5，6号機使用済燃料プールに貯蔵されている使用済燃料（以下、「燃料」という。）を共用プールへ構内輸送する際に使用する容器である。 なお、NFT-12B型，<u>NFT-22B型</u>及びNFT-32B型の構内用輸送容器は、8×8燃料，新型8×8燃料，新型8×8ジルコニウムライナ燃料，<u>高燃焼度8×8燃料及び9×9燃料の構内輸送に使用することとする。</u>また，<u>NFT-12B型の構内用輸送容器は震災前の原子炉運転中に被覆管から放射性物質の漏えいのあった福島第一原子力発電所第6号機の燃料（以下「6号機漏えい燃料」という。）を輸送する。</u>ここで，使用済燃料プール又は炉内で19ヶ月以上冷却した燃料を構内用輸送容器で輸送する。</p> <p>2.31.2 要求される機能 構内用輸送容器は，除熱，密封，遮へい，臨界防止，構造強度を考慮した設計とする。</p> <p>2.31.3 主要な機器 (1) 構内用輸送容器（NFT-12B型） 構内用輸送容器（NFT-12B型）については，以下の<u>書類（既存評価）にて7×7燃料，8×8燃料，新型8×8燃料，新型8×8ジルコニウムライナ燃料，高燃焼度8×8燃料及び9×9燃料の運搬に係わる安全機能が評価されている。このため既存評価を適用することとする。</u> <u>・核燃料輸送物設計変更承認申請書（NFT-12B型）</u> <u>（平成29年1月10日申請，原燃輸送株式会社）</u> <u>6号機漏えい燃料の輸送については，以下の書類（既存評価）にて評価された事項が適用可能であることを確認している。</u> <u>・福島第一原子力発電所特定原子力施設に係る実施計画Ⅱ 特定原子力施設の設計，設備 2.11 使用済燃料プールからの燃料取り出し設備</u> <u>（令和3年8月26日認可）</u></p> <p>(2) 構内用輸送容器（NFT-22B型） 構内用輸送容器（NFT-22B型）については，以下の書類（既存評価）にて<u>7×7燃料，8×8燃料，新型8×8燃料，新型8×8ジルコニウムライナ燃料，高燃焼度8×8燃料及び9×9燃料の運搬に係わる安全機能が評価されている。このため既存評価を適用することとする。</u> ・核燃料輸送物設計変更承認申請書（NFT-22B型） （平成22年10月28日申請，原燃輸送株式会社） ・核燃料輸送物設計変更承認申請書の一部補正について（NFT-22B型） （平成24年1月13日申請，原燃輸送株式会社）</p> <p>(3) 構内用輸送容器（NFT-32B型） 構内用輸送容器（NFT-32B型）については，以下の<u>書類（既存評価）にて7×7燃料，8×8燃料，新型8×8燃料，新型8×8ジルコニウムライナ燃料，高燃焼度8×8燃料及び9×9燃料の運搬に係わる安全機能が評価されている。このため既存評価を適用することとする。</u> <u>・核燃料輸送物設計変更承認申請書（NFT-32B型）</u> <u>（平成28年2月29日申請，原燃輸送株式会社）</u> <u>・核燃料輸送物設計変更承認申請書の一部補正について（NFT-32B型）</u> <u>（平成28年11月9日申請，原燃輸送株式会社）</u></p>	<p>NFT-22B型だけでなく，NFT-12B型及びNFT-32B型に9×9燃料を輸送するという内容に記載を変更する。 NFT-12B型で6号機漏えい燃料を輸送することを新たに記載する。</p> <p>NFT-12B型について，核燃料輸送物設計変更承認申請書（以下，設計承認）を適用することを記載し，工認の記載は削除。 6号機漏えい燃料については，4号機燃料取り出し時のNFT-12Bの評価（実施計画Ⅱ2.11添付資料2-1-3）が適用可能であることを確認している旨記載する。</p> <p>NFT-22B型について，設計承認を適用することを記載し，工認の記載は削除。</p> <p>NFT-32B型について，設計承認）を適用することを記載し，工認の記載は削除。</p>

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画変更比較表（第Ⅱ章 2.31 5・6号機 構内用輸送容器）

変更前	変更後	変更理由
<p>2.31.4 除熱</p> <p>(1) 構内用輸送容器（NFT-12B型） 除熱については、以下の<u>工事計画認可申請書</u>により確認している。 <u>福島第一原子力発電所 第1号機使用済燃料輸送容器（第1～第6号機共用）工事計画認可申請書本文及び添付書類（平成19・02・21原第74号 平成19年3月6日認可）</u></p> <p>(2) 構内用輸送容器（NFT-22B型） 除熱については、以下の既存評価により確認している。 ・核燃料輸送物設計変更承認申請書（NFT-22B型） （平成22年10月28日申請，原燃輸送株式会社） ・核燃料輸送物設計変更承認申請書の一部補正について（NFT-22B型） （平成24年1月13日申請，原燃輸送株式会社）</p> <p>(3) 構内用輸送容器（NFT-32B型） 除熱については、以下の<u>工事計画認可申請書</u>により確認している。 <u>福島第一原子力発電所 第1号機使用済燃料輸送容器（第1～第6号機共用）工事計画認可申請書本文及び添付書類（平成19・02・21原第74号 平成19年3月6日認可）</u></p>	<p>2.31.4 除熱</p> <p>(1) 構内用輸送容器（NFT-12B型） 除熱については、以下の<u>既存評価</u>により確認している。 ・<u>核燃料輸送物設計変更承認申請書（NFT-12B型）</u> <u>（平成29年1月10日申請，原燃輸送株式会社）</u> <u>6号機漏えい燃料の輸送時の除熱については、以下の既存評価が適用可能であることを確認している。</u> ・<u>福島第一原子力発電所特定原子力施設に係る実施計画Ⅱ 特定原子力施設の設計，設備 2.11 使用済燃料プールからの燃料取り出し設備</u> <u>（令和3年8月26日認可）</u></p> <p>(2) 構内用輸送容器（NFT-22B型） 除熱については、以下の既存評価により確認している。 ・核燃料輸送物設計変更承認申請書（NFT-22B型） （平成22年10月28日申請，原燃輸送株式会社） ・核燃料輸送物設計変更承認申請書の一部補正について（NFT-22B型） （平成24年1月13日申請，原燃輸送株式会社）</p> <p>(3) 構内用輸送容器（NFT-32B型） 除熱については、以下の<u>既存評価</u>により確認している。 ・<u>核燃料輸送物設計変更承認申請書（NFT-32B型）</u> <u>（平成28年2月29日申請，原燃輸送株式会社）</u> ・<u>核燃料輸送物設計変更承認申請書の一部補正について（NFT-32B型）</u> <u>（平成28年11月9日申請，原燃輸送株式会社）</u></p>	<p>(1)NFT-12B型及び(3)NFT-32B型の除熱機能について，設計承認で評価されている旨に記載変更する。 6号機漏えい燃料の輸送時の除熱性能については，4号機燃料取り出し時のNFT-12Bの評価（実施計画Ⅱ2.11添付資料2-1-3）が適用可能であることを確認している旨を新たに記載する。</p>
<p>2.31.5 密封</p> <p>(1) 構内用輸送容器（NFT-12B型） 密封については、以下の<u>工事計画認可申請書</u>により確認している。 <u>福島第一原子力発電所 第1号機使用済燃料輸送容器（第1～第6号機共用）工事計画認可申請書本文及び添付書類（平成19・02・21原第74号 平成19年3月6日認可）</u></p> <p>(2) 構内用輸送容器（NFT-22B型） 密封については、以下の既存評価により確認している。 ・核燃料輸送物設計変更承認申請書（NFT-22B型） （平成22年10月28日申請，原燃輸送株式会社） ・核燃料輸送物設計変更承認申請書の一部補正について（NFT-22B型） （平成24年1月13日申請，原燃輸送株式会社）</p> <p>(3) 構内用輸送容器（NFT-32B型） 密封については、以下の<u>工事計画認可申請書</u>により確認している。 <u>福島第一原子力発電所 第1号機使用済燃料輸送容器（第1～第6号機共用）工事計画認可申請書本文及び添付書類（平成19・02・21原第74号 平成19年3月6日認可）</u></p>	<p>2.31.5 密封</p> <p>(1) 構内用輸送容器（NFT-12B型） 密封については、以下の<u>既存評価</u>により確認している。 ・<u>核燃料輸送物設計変更承認申請書（NFT-12B型）</u> <u>（平成29年1月10日申請，原燃輸送株式会社）</u> <u>6号機漏えい燃料の輸送時の密封については、以下の既存評価が適用可能であることを確認している。</u> ・<u>福島第一原子力発電所特定原子力施設に係る実施計画Ⅱ 特定原子力施設の設計，設備 2.11 使用済燃料プールからの燃料取り出し設備</u> <u>（令和3年8月26日認可）</u></p> <p>(2) 構内用輸送容器（NFT-22B型） 密封については、以下の既存評価により確認している。 ・核燃料輸送物設計変更承認申請書（NFT-22B型） （平成22年10月28日申請，原燃輸送株式会社） ・核燃料輸送物設計変更承認申請書の一部補正について（NFT-22B型） （平成24年1月13日申請，原燃輸送株式会社）</p> <p>(3) 構内用輸送容器（NFT-32B型） 密封については、以下の<u>既存評価</u>により確認している。 ・<u>核燃料輸送物設計変更承認申請書（NFT-32B型）</u> <u>（平成28年2月29日申請，原燃輸送株式会社）</u> ・<u>核燃料輸送物設計変更承認申請書の一部補正について（NFT-32B型）</u> <u>（平成28年11月9日申請，原燃輸送株式会社）</u></p>	<p>文章の構成は2.31.4除熱と同様に変更する</p>

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画変更比較表（第Ⅱ章 2.31 5・6号機 構内用輸送容器）

変更前	変更後	変更理由
<p>2.31.6 遮へい</p> <p>(1) 構内用輸送容器（NFT-12B型） 遮へいについては、以下の<u>工事計画認可申請書</u>により確認している。 <u>福島第一原子力発電所 第1号機使用済燃料輸送容器（第1～第6号機共用）工事計画認可申請書本文及び添付書類（平成19・02・21原第74号 平成19年3月6日認可）</u></p> <p>(2) 構内用輸送容器（NFT-22B型） 遮へいについては、以下の既存評価により確認している。 ・核燃料輸送物設計変更承認申請書（NFT-22B型） （平成22年10月28日申請，原燃輸送株式会社） ・核燃料輸送物設計変更承認申請書の一部補正について（NFT-22B型） （平成24年1月13日申請，原燃輸送株式会社）</p> <p>(3) 構内用輸送容器（NFT-32B型） 遮へいについては、以下の<u>工事計画認可申請書</u>により確認している。 <u>福島第一原子力発電所 第1号機使用済燃料輸送容器（第1～第6号機共用）工事計画認可申請書本文及び添付書類（平成19・02・21原第74号 平成19年3月6日認可）</u></p>	<p>2.31.6 遮へい</p> <p>(1) 構内用輸送容器（NFT-12B型） 遮へいについては、以下の<u>既存評価</u>により確認している。 ・<u>核燃料輸送物設計変更承認申請書（NFT-12B型）</u> <u>（平成29年1月10日申請，原燃輸送株式会社）</u> <u>6号機漏えい燃料の輸送時の遮へいについては、以下の既存評価が適用可能であることを確認している。</u> ・<u>福島第一原子力発電所特定原子力施設に係る実施計画Ⅱ 特定原子力施設の設計，設備 2.11 使用済燃料プールからの燃料取り出し設備</u> <u>（令和3年8月26日認可）</u></p> <p>(2) 構内用輸送容器（NFT-22B型） 遮へいについては、以下の既存評価により確認している。 ・核燃料輸送物設計変更承認申請書（NFT-22B型） （平成22年10月28日申請，原燃輸送株式会社） ・核燃料輸送物設計変更承認申請書の一部補正について（NFT-22B型） （平成24年1月13日申請，原燃輸送株式会社）</p> <p>(3) 構内用輸送容器（NFT-32B型） 遮へいについては、以下の<u>既存評価</u>により確認している。 ・<u>核燃料輸送物設計変更承認申請書（NFT-32B型）</u> <u>（平成28年2月29日申請，原燃輸送株式会社）</u> ・<u>核燃料輸送物設計変更承認申請書の一部補正について（NFT-32B型）</u> <u>（平成28年11月9日申請，原燃輸送株式会社）</u></p>	<p>文章の構成は2.31.4 除熱と同様に変更する</p>
<p>2.31.7 臨界防止</p> <p>(1) 構内用輸送容器（NFT-12B型） 臨界防止については、以下の<u>工事計画認可申請書</u>により確認している。 <u>福島第一原子力発電所 第1号機使用済燃料輸送容器（第1～第6号機共用）工事計画認可申請書本文及び添付書類（平成19・02・21原第74号 平成19年3月6日認可）</u></p> <p>(2) 構内用輸送容器（NFT-22B型） 臨界防止については、以下の既存評価により確認している。 ・核燃料輸送物設計変更承認申請書（NFT-22B型） （平成22年10月28日申請，原燃輸送株式会社） ・核燃料輸送物設計変更承認申請書の一部補正について（NFT-22B型） （平成24年1月13日申請，原燃輸送株式会社）</p> <p>(3) 構内用輸送容器（NFT-32B型） 臨界防止については、以下の<u>工事計画認可申請書</u>により確認している。 <u>福島第一原子力発電所 第1号機使用済燃料輸送容器（第1～第6号機共用）工事計画認可申請書本文及び添付書類（平成19・02・21原第74号 平成19年3月6日認可）</u></p>	<p>2.31.7 臨界防止</p> <p>(1) 構内用輸送容器（NFT-12B型） 臨界防止については、以下の<u>既存評価</u>により確認している。 ・<u>核燃料輸送物設計変更承認申請書（NFT-12B型）</u> <u>（平成29年1月10日申請，原燃輸送株式会社）</u> <u>6号機漏えい燃料の輸送時の臨界防止については、以下の既存評価が適用可能であることを確認している。</u> ・<u>福島第一原子力発電所特定原子力施設に係る実施計画Ⅱ 特定原子力施設の設計，設備 2.11 使用済燃料プールからの燃料取り出し設備</u> <u>（令和3年8月26日認可）</u></p> <p>(2) 構内用輸送容器（NFT-22B型） 臨界防止については、以下の既存評価により確認している。 ・核燃料輸送物設計変更承認申請書（NFT-22B型） （平成22年10月28日申請，原燃輸送株式会社） ・核燃料輸送物設計変更承認申請書の一部補正について（NFT-22B型） （平成24年1月13日申請，原燃輸送株式会社）</p> <p>(3) 構内用輸送容器（NFT-32B型） 臨界防止については、以下の<u>既存評価</u>により確認している。 ・<u>核燃料輸送物設計変更承認申請書（NFT-32B型）</u> <u>（平成28年2月29日申請，原燃輸送株式会社）</u> ・<u>核燃料輸送物設計変更承認申請書（NFT-32B型）</u> <u>（平成28年11月9日申請，原燃輸送株式会社）</u></p>	<p>文章の構成は2.31.4 除熱と同様に変更する</p>

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画変更比較表（第Ⅱ章 2.31 5・6号機 構内用輸送容器）

変更前	変更後	変更理由
<p>2.31.8 構造強度</p> <p>(1) 構内用輸送容器（NFT-12B型） 構造強度については、以下の<u>工事計画認可申請書</u>により確認している。 <u>福島第一原子力発電所 第1号機使用済燃料輸送容器（第1～第6号機共用）工事計画認可申請書本文及び添付書類（平成19・02・21原第74号 平成19年3月6日認可）</u></p> <p>(2) 構内用輸送容器（NFT-22B型） 構造強度については、以下の既存評価により確認している。 ・核燃料輸送物設計変更承認申請書（NFT-22B型） （平成22年10月28日申請，原燃輸送株式会社） ・核燃料輸送物設計変更承認申請書の一部補正について（NFT-22B型） （平成24年1月13日申請，原燃輸送株式会社）</p> <p>(3) 構内用輸送容器（NFT-32B型） 構造強度については、以下の<u>工事計画認可申請書</u>により確認している。 <u>福島第一原子力発電所 第1号機使用済燃料輸送容器（第1～第6号機共用）工事計画認可申請書本文及び添付書類（平成19・02・21原第74号 平成19年3月6日認可）</u></p> <p>（現行記載なし）</p>	<p>2.31.8 構造強度</p> <p>(1) 構内用輸送容器（NFT-12B型） 構造強度については、以下の<u>既存評価</u>により確認している。 ・<u>核燃料輸送物設計変更承認申請書（NFT-12B型）</u> <u>（平成29年1月10日申請，原燃輸送株式会社）</u> <u>6号機漏えい燃料の輸送時の構造強度については、以下の既存評価が適用可能であることを確認している。</u> ・<u>福島第一原子力発電所特定原子力施設に係る実施計画Ⅱ 特定原子力施設の設計，設備 2.11 使用済燃料プールからの燃料取り出し設備</u> <u>（令和3年8月26日認可）</u></p> <p>(2) 構内用輸送容器（NFT-22B型） 構造強度については、以下の既存評価により確認している。 ・核燃料輸送物設計変更承認申請書（NFT-22B型） （平成22年10月28日申請，原燃輸送株式会社） ・核燃料輸送物設計変更承認申請書の一部補正について（NFT-22B型） （平成24年1月13日申請，原燃輸送株式会社）</p> <p>(3) 構内用輸送容器（NFT-32B型） 構造強度については、以下の<u>既存評価</u>により確認している。 ・<u>核燃料輸送物設計変更承認申請書（NFT-32B型）</u> <u>（平成28年2月29日申請，原燃輸送株式会社）</u> ・<u>核燃料輸送物設計変更承認申請書（NFT-32B型）</u> <u>（平成28年11月9日申請，原燃輸送株式会社）</u></p> <p><u>2.31.9 添付資料</u> <u>添付資料-1 6号機漏えい燃料取り出しに用いる構内用輸送容器について</u></p>	<p>文章の構成は2.31.4 除熱と同様に変更する</p> <p>NFT-12B型による6号機漏えい燃料の輸送の評価の説明資料を、添付資料として追加する。</p>

変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
<p>(現行記載なし)</p>	<p style="text-align: center;"><u>添付資料-1</u></p> <p style="text-align: center;"><u>6号機漏えい燃料取り出しに用いる構内用輸送容器について</u></p> <p>(新規記載)</p> <p>(以下省略)</p>	<p>構内用輸送容器(NFT-12B型)による6号機漏えい燃料取り出しが可能であることの説明を記載</p>